

# 環境教育常任委 決算質疑 (27日) 釘丸久子議員

## 不法投棄、緑地保全、少人数学級など22項目

### 国民健康保険料の負担は1.33倍に (釘丸議員)

9月議会の一般質問で国民健康保険制度について取り上げ、市の国保保険料の推移を明らかにしました。20年前の平成12年度では 国保加入者の平均所得が407万円で保険料は12万2944円、負担割合は3%でした。それが20年後の22年度には所得が151万円と32%に減少したのに、保険料は16万3756円と1.33倍に！これでは、高すぎる保険料に滞納者が増えるのは当然です。

|        | 平均所得  | 平均保険料    | 負担割合  |
|--------|-------|----------|-------|
| 平成12年度 | 407万円 | 122,944円 | 3.0%  |
| 平成22年度 | 151万円 | 163,756円 | 10.8% |

平成12年度 (2000年) 介護保険制度開始  
平成20年度 (2008年) 後期高齢者医療制度開始

### 職員削減とメンタル療養が反比例 (栗山議員)

職員削減について質問しました。厚木市では平成19年度から24年度にかけて147人も職員を削減しています。この間の会計規模はほとんど変わっていませんが、業務は複雑多岐になっています。少ない人員で仕事をこなすことになります。

| 年度   | 職員数   | メンタル療養休暇   | 会計規模 (一般会計+特別会計) |
|------|-------|------------|------------------|
| 19年度 | 1747人 | 23人 (1.3%) | 1162億1853万円      |
| 24年度 | 1600人 | 31人 (1.9%) | 1141億6697万円      |

### 9月議会 今後の予定

9月25日 (水) 総務企画委 (決算審査)  
26日 (木) 市民福祉委 (決算審査)  
27日 (金) 環境教育委 (決算審査)  
30日 (月) 都市経済委 (決算審査)  
10月 2日 (水) 議会運営委  
7日 (月) 議会運営委・本会議  
時間は、午前9時から  
ぜひ、傍聴においでください。

- 不法投棄防止対策事業
  - ・パトロール・看板設置の効果は。減量したか。傾向は。
- 里地里山保全促進事業
  - ・小水力発電導入に至る論議は。設置後の効果の検証は。
- 集積所環境整備事業
  - ・飛散防止ネットや収納枠配布の状況は。
- 農業後継者育成対策事業
  - ・後継者育成に有効に働いたか。その数字的検証は。
- 二ホンザル追い払い事業 (緊急雇用)
  - ・緊急雇用対策の効果は。サル被害の減少は。
- 河川保全・再生事業
  - ・生態系の保存の効果の検証は。市民の意見をどう反映させたか。
- 屋上緑化推進事業
  - ・3件のみの助成。効果の検証と利用促進のための対策は。
- 緑地保全事業
  - ・事業の周知と効果の検証は。平成25年度から補助額削減に至る論議は。
- 外国語指導助手配置事業
  - ・各学校の年間配置時間は。小学校および中学校における効果の検証は。
- 特別支援教育推進事業
  - ・一人ひとりにあった支援が行われているか。保護者の希望をどう受け入れるか。
- 外国籍児童・生徒等支援事業
  - ・異なる言語・生活習慣などに対応できているか。
- 児童・生徒登下校等安全推進事業
  - ・通学路の安全のための要求にこたえられているか。
- 青少年教育相談事業
  - ・相談の傾向は。スクールカウンセラーの充実強化のための方策は。
- 小学校少人数学級実施事業及び小学校教科担任制推進事業
  - ・少人数学級実施の効果は。平成25年度4年生までの実施を見送った論議は。
- 地域子ども教室推進事業
  - ・補助金の推移と事業の効果について。
- 社会教育集会所維持管理事業
  - ・管理状況はどうか。
- 公民館活動事業
  - ・公民館主催事業の参加状況は。各公民館の要望に込えているか。
- 図書館協議会
  - ・今年度の協議の中心課題は。指定無形民俗文化財育成補助金・補助金の活用状況と要望との関係は。
- 学校体育施設開放事業
  - ・多くの団体に活用されているが、新団体等が入った場合の調整は。周辺住民への配慮は。
- 下水道施設管理
  - ・老朽化した下水道施設の管理計画は。

### 話題あれこれ

#### 毒虫？ 実は带状疱疹 (釘丸久子)

先週号の議員団ニュース。要請文を受け取った時、眼帯をしていたので「どうしたのですか？ ものもらい？」との問い合わせしきり。  
実は带状疱疹です。というと「エッ！ おなかや背中中にできるんじゃないの」とびっくり。

带状疱疹は、子どもの頃かかった水痘のウイルスがずっと体内にあり、ストレスや過労、高齢などにより免疫力が低下すると、現れてくる皮膚病だそうです。神経にそって帯状に発疹と水疱ができ、強い神経痛様疼痛を伴います。神経にそってですから体中どこにでも発症します。私の場合、右眉毛の隅に4カ所ほど虫さされのように赤くはれました。最初に内科に受診し、私が「虫さされ」と言ったので、医師もそう思ったのでしよう、かゆみどめをくれました。

しかし、痛みも伴うので月曜日に皮膚科に。すぐに「带状疱疹です。薬をきちんと飲んで一週間後に再度来て下さい。目のそばで視神経にかかっていると失明の恐れがあるので、目医者にも必ず行きなさい」との厳命。もちろん次の日には目医者に行き、「大丈夫」とのことで一安心。一週間して、痛みや腫れが無くなったので軽症だったと思います。

反省「医者にかかることの鉄則」  
① 医者に行く時は、自分で勝手に判断しない。経過と症状のみを話す。  
② 症状に合った診療料を選ぶ。

10・11月の法律相談は  
10月31日 (木) 13時～  
11月19日 (火) 13時～  
事前の連絡をお願いします。